

事業所名

塩竈市ひまわり園

支援プログラム

作成日 2025年

3月

1日

法人(事業所)理念	認定NPO法人さわおとの森は利他の精神に基づき、地域と共に歩み、地域の福祉の担い手として社会福祉活動を推進していきます。 子どもたちの人権を尊重し、一人一人の豊かな成長を願って楽しく、気持ちの良い安定した生活を送ることが出来るように総合的に支援していきます。		
支援方針	個別支援計画を作成し、小集団での遊びや設定活動を経験することで、お子様の心身の発達を促します。 母子通園で利用することで、保護者様の不安や心配、悩みに寄り添いながら、お子様の好きなことや楽しめること、できることを増やせるように支援していきます。		
営業時間	9時 30分 から 13時 0分 まで	送迎実施の有無	(あり) なし *要相談
支援内容			
本人支援	健康・生活	<p>〔健康〕 毎日の検温と手洗いを実施し、表情や普段と違う様子を確認しながら健康状態を把握していきます。 ・子どもの心身の状態の変化や発達過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気付けるよう、きめ細やかな観察を行います。 〔生活習慣や生活リズム〕 ・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムが身につけられるよう支援します。 ・健康的な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事が出来るよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援をします。 〔基本的な生活スキルの獲得〕 ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活の基本的な技能を獲得できるように、生活環境の工夫を行いながら適切な時期に適切な支援をします。 ・作業療法士。言語聴覚士などの専門職が、障害特性に応じて必要な個別の支援を提供します。</p>	
	運動・感覚	<p>・粗大運動や外あそびを取り入れ、体力や運動機能の向上を支援します。 〔姿勢と運動・動作の基本的技能の向上〕 ・普段のあそびを通して、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図ります。 〔姿勢の保持と運動・動作の補助手段の活用〕 ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、さまざまな補助用具等の補助的手段を活用しこれらが出来るよう支援していきます。 〔保有する感覚の活用〕 ・保有する視覚、聴覚、触覚、臭覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるように、あそび等を通して支援します。 〔感覚特性への対応〕 ・感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を理解し、安定に過ごせるよう環境などを整備します。</p>	
	認知・行動	<p>〔認知の特性についての理解と対応〕 ・一人一人の認知の特性意を理解し、適切な行動がとれるように支援していきます。 〔対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得〕 *感覚の活用や認知機能の発達 ・視覚、聴覚、触覚等の間隔を十分に活用して、必要な情報を収集し認知機能の発達を促す支援をします。 *知覚から行動への認知過程の発達 ・環境から情報を習得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。 *認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ・物や空間、時間等の概念形成を図ることで、認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援します。 *数量、大小、色等の習得 ・日常生活場面での活動を通して、子どもの発達段階に応じた数量、形の大きさ、重さ、色等の習得のために、具体的な働きかけを行います。 *認知の偏りへの対応 ・個々の特性(こだわり、偏食等)に配慮し、入ってくる情報を適正に処理できるよう環境整備等に配慮しながら支援します。 〔行動障害への予防及び対応〕 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさから生じる行動障害に対して、環境整備等の予防策を講じ、適切な行動の習得に向けた対応を行います。</p>	
	言語コミュニケーション	<p>〔コミュニケーションの基礎的能力の向上・コミュニケーション手段の選択と活用〕 ・興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、子どもの発達段階にあわせたコミュニケーション手段(指さし、身振り、サイ等)を設定し、意志のやり取りが行えるようにします。また、多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意志の伝達が出来るよう支援します。 〔言葉の受容及び表出〕 ・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言葉を受容し表出することが出来るように支援します。 〔言語の形成と活用〕 ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけることに等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身に付けることが出来るように支援します。 〔人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得〕 ・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 〔読み書き能力の向上〕 ・障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。</p>	
	人間関係社会性	<p>〔アタッチメント(愛着)の形成と安定〕 ・人間関係の意識と身近な人(保護者・職員等)と親密な関係を基盤とし、周囲の人との信頼感、安心感を育む支援を行います。 ・自身の感情が崩れたり不安になった際に、大人が寄り添うことで安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心基地」の役割を果たせるよう支援します。 〔遊びを通じた社会性の促進〕 *模倣行動の支援 ・あそび等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境整備並びにかかわりを実践していきます。 *感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ・感覚や運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 *一人遊びから協同あそびへの支援 ・一人遊び・並行あそび・連合あそび・ルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し、徐々に社会性の発達を支援します。 *自己の理解と行動の調整 ・大人を介して自分のできることできないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちの情動の調整出来るようになるために支援していきます。 *仲間づくりと集団への参加 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援するとともに、共に活動する事を通して相互理解や他害の存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援します。</p>	
家族支援	<p>・母子通園することで、周囲の人並びに保護者のアタッチメントの形成するための支援を行います。 ・日々通園しながら、子どもの特性の把握や困りごとの相談(きょうだいを含む)に時間を確保に努めます。 ・グループワークなどを企画し保護者同士の交流の場を設け、孤立感の軽減、仲間づくりに手助けを行います。 ・行事の中に、特性の理解等につながる専門職による勉強会、家族支援をしていく観点から、支援中のきょうだいのお預かり等を行います。</p>	移行支援	<p>〔保育所等への移行支援、ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備〕 ・本人の強み、感覚の認知の特性を移行先と情報共有し、本人や受け入れ先が安心して過ごせるように支援していきます。 〔保育所等との併行利用している場合における併行利用先との連携〕 ・子どもの状態や支援内容の共有(声かけのタイミングやコミュニケーション手段等)します。</p>
地域支援・地域連携	<p>・子どもが通うもしくは通う予定の保育所等との情報連携や調整。 ・担当する保健師や医療機関等との連携。</p>	職員の質の向上	<p>・人材育成研修や外部研修への参加。 ・支援会議や職員会議による意見交換。 ・各自eラーニングによる自己研修</p>
主な行事等	<p>・誕生会 ・避難訓練(保育所との合同) ・保育所との交流会 ・遠足 ・親子で遊ぼう会 ・クリスマス会 ・まめまき会 ・卒園修了式 ・園外保育 ・保護者勉強会、グループワーク ・先輩ママとの茶話会</p>		